

政務活動費の報告書類等をインターネットで公開することを求める請願書

2017年11月29日

明石市議会

議長 三好 宏様

請願者 政策提言市民団体 市民自治あかし

請願の趣旨

明石市議会は、議会の活性化と政策立案能力の充実強化を図るため、議員の調査研究その他の活動に必要な費用の一部を会派に政務活動費として交付しています。議会が担うべき役割と責任を十分に果たすために、必要な費用を政務活動費として支出することは大事なことです。本来の目的に沿わない私的流用や不正、無駄遣いなどが行われると議会への信頼失墜につながる事例が全国的にも後を絶ちません。

議員一人当たり月額8万円、年間96万円の税金が正当に使われず、市民から疑念の眼を向けられることが一つでもあれば、議会全体が市民の信頼を失うことになりかねません。議員の特権的な経費ではなく、その利用は条例で定めた使途基準に従って、透明性の高い、説明責任が問われるものでなければならぬと考えます。

現在は年度末に、会派と議員から収支報告書が提出され、事務局によるチェックを受けたうえで、収支報告書と会計帳簿および領収書等の添付資料が閲覧方式によって公開されています。しかし、帳簿や添付資料の閲覧は、閲覧者にとって膨大な時間と労力を要するために、実際の閲覧や市民によるチェックは容易ではありません。閲覧方式だけでは「公開」は形だけのものになりかねません。

このような実態から、全国的にインターネットによる収支報告書等のすべての書類の公開が求められています。「適正な支出かどうか、いつでも、どこでも、だれでも分かるように」するネットによる公開は、政務活動費問題の解決に極めて有効であることは、各地の事例からも、議会改革の決め手として評価されています。

ネットで公開されたデータは複写や保存が容易なために、半永久的に残っていく可能性があることから、不透明な支出抑制効果があることも大きな利点です。

明石市議会でも、議会の公正性・透明性を確保し、市民に開かれた議会、市民に対する説明責任を果たすためにも、政務活動費の収支報告書等の書類のインターネット公開に踏み切られますよう、検討していただきたく、請願します。

請願の項目

1. 政務活動費の収支報告書、会計帳簿および領収書等の添付資料は、閲覧に加えてインターネットによる公開を実施して下さい。

以上